

NEWS

2023年度暴力追放セミナー報告

暴力団員の不当な行為による被害を未然に防止し、愛知県民の暴力団排除意識の一層の高揚を図るため、行政機関、企業、団体や地域・職域の暴力団排除組織の会員をはじめ、暴力追放推進委員、愛知県暴力追放運動推進センターの賛助会員等を対象に、令和5年7月6日（木）午後1時から日本特殊陶業市民会館フォレストホール（名古屋市中区金山）において、主催（公財）愛知県暴力追放運動推進センター、後援愛知県警察本部・愛知県弁護士会による「2023年度暴力追放セミナー」が開催されました。

当協会からは、支部役員等42人が参加しました。



セミナーは（公財）愛知県暴力追放運動推進センター専務理事館喜代孝氏の開会の言葉があり、今年で設立31周年を迎える同会議の沿革と活動内容の紹介がありました。

第一部の基調講演は「暴力団情勢と暴力団排除対策について」と題し、講師として愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局長河合博明氏から講演がありました。

まず始めに、愛知県警の令和5年警察運営の基本目標「“安心”して暮らせる“安全”な愛知の確立」を重要課題として、(1) 暴力団の壊滅 (2) 交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～ (3) 県民の身近で発生する犯罪への的確な対応、の3点について説明がありました。

昨年の実績として (1) 暴力団の壊滅の業務重点の①暴力団に対する取り締まりの徹底 ②暴力団の資金源の解明及び遮断 ③暴力団を社会から孤立さ

せるための暴力団排除活動の強化について、弘道会傘下の組織幹部による持続化給付金詐欺事件の検挙や六代目山口組傘下組織組長らによる恐喝等事件の検挙等により愛知県内の暴力団員は令和3年に比べ50人減少の950人になったと説明がありました。(2) 交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～は、愛知県の交通事故死亡者数は2020年にはワーストワンを返上し、2022年は137人と前年比22人の増加でしたが大阪に次いで2位であり、引き続き、減少傾向の定着を図ることができるよう、業務重点として①交通事故に直結する違反の取り締まり強化 ②歩行者保護をはじめとした交通安全意識の更なる定着 ③高齢者、子供等の交通弱者に配慮した交通規制の実施に取り組んでいくと説明がありました。(3) 県民の身近で発生する犯罪への的確な対応では、業務重点として ①犯行手口等が変化する特殊詐欺、サイバー犯罪等への的確な対応 ②侵入盗、自動車盗その他の多発する犯罪の予防及び徹底検挙 ③ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対策事案への迅速的確な対応の実施に取り組んでいくと説明がありました。

特別講演は「“半グレ”と呼ばれる属性と実態の対応について」と題して弁護士の齋藤理英氏から半分グレた暴力的な犯罪常習集団の暴走族グループOB等の“半グレ”について、同氏の扱った事例を交えた興味深い講演がありました。

第二部では、「～寸劇を通して学ぶ不当要求防止対応要領～」(出演：笑劇派)が演じられ、寸劇を題材にパネルディスカッションが行われました。

コーディネータは愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会副委員長弁護士名越陽子氏、パネラーは、愛知県警察本部刑事部第四課暴力団対策室長渡部正法氏、愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長弁護士壇浦康仁氏、国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所総務課長寺田進氏、東海旅客鉄道(株)総務部担当部長山内和久氏、大成建設(株)中部支店参与浮海浩明氏をお迎えして行われました。

「アトラクション」は、愛知県警察音楽隊によるパトントワリングとマーチングバンドの演奏があり、セミナーは終了しました。